

自分なりに捉えることができる。しかしながら、子ども達の体験をもとに、その体験が意味することを深く追求していく姿勢が日本の初等・中等教育では不十分である。それは、日本の社会自体が、そのような学びの姿勢に欠けていることに起因する。このことは、単に子どもの問題ではなく、日本の社会全体で真剣に考えなければならない問題である。

(5) 体験学習に関する今後の方向性

1) 少なくとも小学校の低学年の段階では、コンピュータの使用は控え、あくまでも実物を取り扱う。今日の高度に発達したコンピュータネットワークの時代は、たくさんの情報を容易に受け取ることが可能になったが、正しい情報とそうでない情報、重要な情報とそうでない情報を区別して受け取るとは難しい。適切な判断力をつけるためには、まず実物に触れることが重要である。

2) 家族ぐるみで自然体験できる施設をつくる。地方の過疎化が問題にされているが、過疎化を逆手にとって、自然体験ができる場を積極的に作るべきである。そこで大切なことは、体験を深めることができるように、工夫をすべきである。例えば、家族で一週間以上滞在できる環境をつくる一方で、テレビは特定の場所でしか見ることができない、インターネットも簡単には使えないといった環境にして、自然の魅力を味わうことに集中できるように工夫する必要がある。また、適切な指導者を、様々の体験教室を開き、親子で、また子ども達が集団で自然体験ができるように指導する必要がある。筆者は20年ほど前に、虫かごに水をいれてカミキリムシを浮かべている親子に出会って驚いた経験がある。カミキリムシが何かの拍子に池に落ちてしまい、浮かんでいたのをその親子が見つけて取ったのだが、それがカミキリムシの生態と勘違いしてしまったようである。当たり前と思っていても、当たり前でないことが多い。指導者の養成も体験学習を成功させるためには重要である。

☆引用文献

1. 日本経済新聞:文化往来、2002年2月20日
2. 正司昌子:幼児の知力がぐんぐん伸びる本、情報センター出版局、2004
3. 野田正彰:漂白される子供たち、情報出版センター出版局、1988
4. 国際数学・理科教育動向調査の2003年調査(TIMSS2003) 国際調査結果報告(速報) <http://www.nier.go.jp/kiso/timss/2003/>

V 子どもの自然的・社会的環境の問題

子どもには、家庭や学校での生活と同時に、地域社会における生活もある。例えば隣近所の人達との挨拶を含む普段の交流もあるし、ゴミ出しの日を守り適切な出し方をするなど、地域社会のルールに従わねばならない面もある。そうしたことを通して

ある時は叱られ、ある時は褒められ、最後には学びながら社会の一員として迎えられていく。従って、この報告の最後に、子どもを取り巻く社会的環境の問題を議論する。

V-1 子どもの成長過程における自然や地域社会の果たす役割

(1) 子どもの発達における地域の役割

1) 学校、家庭、地域は子どもの成長を育む三極構造

子どもの発達において、学校、家庭、地域はその成長を育むものである。このうち、地域は子どもが生活している場であり、地域の歴史や多様な文化に触れることにより、学校や家庭とは異なる価値観を体得することができる。それ故に、学校・家庭・地域が三位一体で進める学校づくりが各地で推進されている。子どもの自主性は地域での体験で育てられる。我々の経験でも、子どもの頃の地域での人とのつながりや行事への参加の中で、種々の問題にぶつかることにより勉強してきた。地域での行事には、様々な事例があるが、大別すると次のようである[1]。

- ①大勢で遊び、楽しむ
- ②自然と遊ぶ
- ③スポーツで汗を流す
- ④作って楽しむ
- ⑤子どもと大人と一緒に学び、楽しむ
- ⑥ボランティア活動をする

例えば、①には、児童館祭、各種フェスタ、コンサート、神輿、凧揚げ大会、餅つき大会、伝承遊び、綱引き大会等が、②には自然探検、野外活動、少年キャンプ、自然セミナー、芋掘り、夏休み自然学園、ふるさと体験交流等が、③にはサッカー、野球、ドッジボール、歩け歩け大会、駅伝等が、④には稲作り、野菜作り、手作り教室、創作教室等が、⑤には地域運動会、盆踊り、親子バスハイク等が、⑥には清掃、交通少年団、廃品回収、障害者介護等がある。

2) 地域活動の実例

全国の学校の周りには、さまざまな地域活動の例があるであろうが、そのうちのいくつかの例をあげ、地域活動がどのように機能しているかを考察する。

①住民組織が地域活動を行っている例

東京都目黒区東山住区には「東山住民会議」がある。「東山住民会議」は、目黒区の支援を得て目黒区東山1丁目～3丁目および上目黒5丁目の一部の住民で組織されたもので、「住民のお互いの連帯感を育て、自然体で、しなやかに自分達でできることから、を信条に、生活の潤いとなる街づくりを目標とする」ことを目指している[2]。住民会議は、施設管理事務局、まちづくり振興部、青少年育成事業部、交通安全防災部、スポーツ振興部から成り、子どもとの関わりは主として青少年育成事業部が担当している。青少年育成事業部は、各種行事を通して、子どもの健全育成を目指しており、

2004年度の年間行事は、7月の自転車点検、写生大会(菅刈公園)、盆踊り大会(東山小学校)、9月のバスハイク(芋掘り)、1月の餅つき大会(東山小学校)、2月の羽根つき大会(東山小学校)、3月の北部地区青少年ボウリング大会、新入学児童交通安全教室等である[2]。東山住区住環境調査委員会が1993年5月に実施した住民への住環境調査アンケートでは、23.1%の住民が「地域活動を児童・生徒とともに考える」としており、学校とともに地域活動を行って行くことを要望している[3]。

②公民館活動の例

全国の社会教育施設設置数を示したグラフを見ると、類似施設を含めて公民館が最も多いことがわかる[4]。例えば島根県松江市には各地域に公民館組織があり、各公民館はそれぞれの小学校とほぼ一対一に対応しており、地域の活動は公民館が主体となっている。2002年から始まったペットボトルロケット打上げ大会は、2004年に第3回を数えたが、松江市教育委員会が提唱して、市内22の公民館が全面的に協力する体制を取っている。各公民館で予選を行った上、各公民館から3組ずつの代表が本選に出場するという方法を取っている。公民館を構成する親たちが、子どもと共同作業をすることによって、技術を教えるとともに、親子のふれあいを深めるという利点もある。また、文部科学省の補助事業の一環として「さわやか子ども教室」が設けられ、子どもたちに生の体験をさせるものがある。特に、父親が中心となって、「さわやか子ども教室親父の会」が様々な活動を行っているが、これらも公民館単位の活動である。

③コミュニティースクール(地域運営学校)

2004年11月9日、東京都足立区立五反野小学校が、全国初の「コミュニティースクール」(地域運営学校)に指定された。「コミュニティースクール」とは、保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画し、学校・教育委員会とも一体となってより良い学校を作り上げていく取り組みである[5]。同校では「地域が望む学校像」として、(1)基礎・基本の確実な定着により、確かな学力を身につける学校、(2)教師が生き生き、教師が「自ら学び、自ら考える」学校、(3)家庭・地域が教育責任を分担し、心豊かな児童が育つ学校、(4)地域の歴史や文化を大切に、ふるさと五反野を誇れる学校、(5)児童・保護者・地域がともに作る特色ある学校、をあげており、地域には「地域教育力の再構築」のため、地域住民による学校評価・授業診断、要望・意見・改善要求を求めている[6]。五反野小学校が毎月第1、3土曜日に開講する「土曜のびのびスクール」では、学校を会場に地域住民が講師となる教室を企画している。現在開講しているものは、学級サポート教室、パソコン教室、囲碁教室、将棋教室、少林寺拳法教室である。これには、地域の町会、コミュニティーセンターなども全面的に協力している。これらの教室では、地域住民との交流を通して、「礼儀正しくあいさつする」、「心と体を鍛える」、「いろいろなことに興味、関心を持つ」、「困難に立ち向かう意識を養う」という至極当然のことを身をもって教えられるという利点がある。既に子どもが学校を卒業している住民も、「わが子が成長して、なかなか学校にかかわる機会がなかったが、久しぶりに子どもたちと交流できて、楽しく学校は通っている」と述べていて、子どもだけでなく、地域

の大人をも育むというメリットもあるようである[7]。

④地域の企業が協力する例

例えば、島根県松江市津田小学校では、宍道湖流域の河川水質調査を、ペットボトルにつなげて作った水質調査道具やパックテストを行っている。これはもともと、県や市の要請を受けて、水質汚濁の著しい馬橋川の水質調査を行うものであるが、地域の設計事務所も協力することになっており、これらの調査結果から望ましい馬橋川の設計まで発展させられれば、子どもたちの学習意欲を向上させるものとなろう[5]。その他、各種団体が協力する例もある。

⑤外国の地域活動の例

一例として、米国ワシントン特別区のパークビュー小学校を考える。ワシントン特別区全体としての地域活動には、(1)体育活動(バスケットボール、サッカー、水泳、テニス、フットボール等)、(2)高年齢児童の地域活動プログラム(病院でのボランティア、看護、介護等)、(3)ビジネスプログラム(地域でのレストランや洗車場での労働等)、(4)ボーイスカウト・ガールスカウト活動、(5)「Best Friends」プログラム(少女保護プログラム)等があり、それを受けて、パークビュー小学校での地域活動は、(1)放課後の子どもの面倒を見るプログラム、(2)ボーイスカウト・ガールスカウト、(3)パークビュー・レクリエーションセンターの活動、(4)STEP (Strategies To Empower People) Foundation Homework センターと聖書講読会、(5)サマーキャンプ(昼間)等の活動が行われている。特徴は、奉仕、ボランティア活動等やボーイスカウト・ガールスカウト等の活動を通しての地域との連携である。

(2) 望ましい地域の役割

1) 子どもは地域社会をどう見ているか

総じて、多くの子どもは、自分たちの生活に対し、地域の存在をポジティブに考えている。子どもたちにとって、地域は自分の家であり、自分の世界である。一方で、都会の子どもたちは、人口密集の問題から生じる騒音や大気汚染、壊れそうな建物にややネガティブなイメージを持っており、それは日本の子どもたちよりアメリカの子どもたちに多いようである。地方に住む子どもたちには、自然環境に恵まれているためか、自然を題材にした地域活動が可能である。

2) 地域は、子どもの能力を伸ばすためにどうあらねばならないか / どのようなことをしているか

先に述べたいくつかの例は、地域ができることの可能性を示している。アメリカでは、地域は住民税を払うことによって、子どもの能力を伸ばすのに寄与していると考えている。また、寄付や、関係者のポケットマネーによって成り立っていることも多く、地域住民はレクリエーション・センターのボランティアになったりしている。一方、地域活動に無関心な住民の存在は、依然として多い。特に、都会では、他人にかかわりたくないという風土があり、これが地域の協力を阻害しがちであるので、これを改善する必要がある。

それには、それぞれが率先して地域活動に参加するのがベストである。同時に、資金、人材、活動スペースの不足、親の参加の不足、子どもの安全確保への不安等が地域活動の阻害要因となっているが、学校、家庭との協力によって、それらの阻害要因を除外しようとしている。

図 V-1 はボランティア活動の経験率を示しているが、この割合を増加させることによって、地域活動への関心を高めることも可能となろう[4]。一方、文部科学省は奉仕

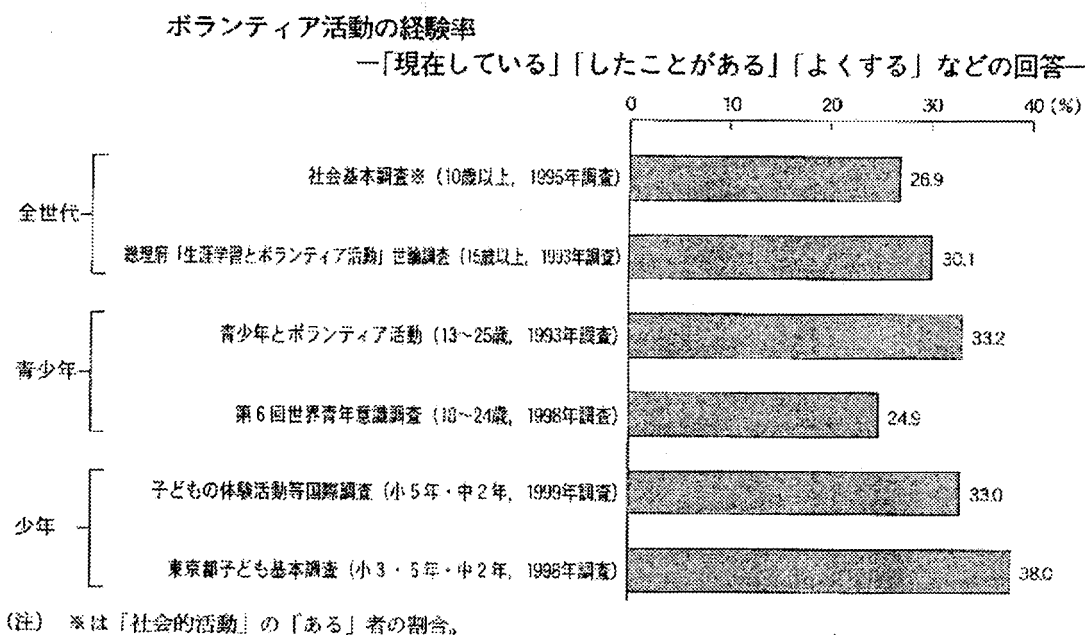


図 V-1 ボランティア活動の経験率 [4]

活動・体験活動の推進に関する施策を講じており、これらを通じて自然環境と人間の調和について、子どもたちが自ら学ぶことを期待している(表V-1) [4]。

(3) 子どもの成長過程における地域の果たす役割についての今後の方向性

学校、家庭、地域は子どもの成長を育む3極構造をなすことを認識し、地域が果たす役割について今後の方向性として、次のように考える。

1) 地域は、その地域の状況に応じて、子どものための活動を計画すること。

2) 親は、自分の子どもが通っている学校周辺の地域における子どもの育成活動に積極的に参加すること。また、自分の子どもが学校に通っていない場合でも、地域住民が構成する子どものための企画に参加すること。このことは、子どもの成長だけでなく、大人の成長にも役立つ。

3) 地域活動のための資金調達、人材増加に向けた具体的方策を考えること。

☆引用文献

1. 東京都多摩教育事務所:東京都多摩地区教育推進委員会第25次報告書、1999
2. 東山住区住民会議:住区だより「東山」、2004年7月。
3. 東山住区住環境調査委員会:東山住区住環境調査、1993
4. 清水一彦他(編):最新教育データブック[第10版]、時事通信社、2004
5. 新校長日記「初のコミュニティー学校」:朝日新聞、2004年11月20日。
6. 五反野小学校ホームページ:URL; <http://www.adachi.ne.jp/users/adgota/>
7. 新校長日記「土曜のびのびスクール」:朝日新聞、2004年12月18日。

表 V-1 文部科学省が所轄する奉仕活動・体験活動の推進に関する主な事業(2004年度) [4]

施策名	内 容
地域子ども教室推進事業	未来の日本を創る心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、学校等を活用して、緊急かつ計画的(3カ年計画、2004年度4,000カ所)に子どもたちの居場所(活動拠点)を整備し、地域の大人の教育力を結集して、安全管理員・活動指導員として配慮し、子どもたちの放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する。
地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業	地域の教育力の活性化及び奉仕活動・体験活動の充実を総合的に推進するため、全国的なフォーラムの開催等の社会的気運の醸成に向けた取組を展開するとともに、推進体制の計画的な整備充実を図る。
豊かな体験活動推進事業	各都道府県に『体験活動推進地域・推進校』を指定し、他校のモデルとなる体験活動に取り組むとともに、都市部から農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ、異なる環境における豊かな体験活動を促進するため、『地域間交流推進校』を指定する。また、長期にわたる集団宿泊等の共同体験等を行う「長期宿泊体験推進校」を新たに設ける。
青少年長期自然体験活動推進事業	青少年の長期自然体験の一層の普及、定着を図るため、地方公共団体が自然体験活動推進団体の協力を得ながら、青少年を対象として、野外活動施設や農家などで、2週間程度の長期間、異年齢集団による共同生活を通じた野外活動等の自然体験活動に取り組む事業に対して助成をする。
省庁連携子ども体験型環境学習推進事業	子どもたちの豊かな人間性をはぐくむため、関係省庁と連携して、地域の身近な環境をテーマに、子どもたちが自ら企画し、継続的な体験学習を行う事業の実施を通して、体験型環境学習を推進する。
文化体験プログラム支援事業	市町村において、子どもたちが年間を通じて多様な機会に多種の文化にふれあい体験する文化体験プログラムを作成、実施するモデル事業(47地域)を支援する。
青少年の「社会性」を育むための体験活動総合推進事業～悩みを抱える青少年を対象とした体験活動推進事業～	屋内に引きこもりがちな青少年等の悩みを抱える青少年に対し、自然体験や生活体験等の体験活動に取り組む事業の実施を通じて、推進体制の在り方等について実践的に研究することにより、青少年の社会性を育む体験活動を推進する。
「子どもゆめ基金」事業	21世紀を担う夢を持った子どもの健全育成の推進を図るため、独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターに設置された「子どもゆめ基金」により、民間団体が行う体験活動等への助成を実施する。

(資料)【青少年白書】内閣府(2004年度)。